

日程第59 議案第57号 市道路線の認定及び廃止について

○議長（石橋英和君）日程第59 議案第57号市道路線の認定及び廃止について を議題といたします。

これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第57号については、経済建設委員会に付託いたします。

日程第60 議案第58号 市町村建設計画の変更について

○議長（石橋英和君）日程第60 議案第58号市町村建設計画の変更について を議題といたします。

これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第58号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第58号 市町村建設計画の変更について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第61 議案第59号 字の区域の変更について

○議長（石橋英和君）日程第61 議案第59号字の区域の変更について を議題といたします。

これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第59号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第59号 字の区域の変更について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第62 議案第60号 字の区域の変更について

○議長（石橋英和君）日程第62 議案第60号 字の区域の変更について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第60号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第60号 字の区域の変更について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第63 議案第61号 公の施設の指定管理者の指定について

○議長（石橋英和君）日程第63 議案第61号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第61号については、経済建設委員会に付託いたします。

日程第64 議案第62号 公の施設の指定管理者の指定について

○議長（石橋英和君）日程第64 議案第62号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第62号については、経済建設委員会に付託いたします。

日程第65 選第1号 橋本市教育長の任命について

○議長（石橋英和君）日程第65 選第1号 橋本市教育長の任命について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより選第1号 橋本市教育長の任命について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

ただ今橋本市教育長の任命について同意されました小林俊治氏から発言の申し出がありますので、発言を許します。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）貴重な議案審議の時間をいただきまして、ただ今議会で同意いただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

教育委員会制度は、随分前から、そのありようについて論議がされてまいりました。そして、大津市のいじめによる事件から、教育委員会制度はもうなくてもいいのではないか

等の、国会においても議論がなされてきました。

しかしながら、教育委員会制度がもたらしてきた力というのは、やはり教育の中立性であり、継続性であり、安定性であります。その部分を高く評価され、教育委員会制度は残りました。

しかしながら、大津市の事件等を反省して、迅速な危機管理や、また首長である市長とのより一層の連携強化のために、地方教育行政のその組織及び運営に関する法律で、教育委員長と教育長の一体化、責任の明確化ということがなされるようになりました。この法律は、今年4月1日から施行されます。ただし、旧教育長が任期の間は、教育委員長と教育長が一緒にいるという制度も附則第2号の第1項に書かれております。

しかしながら、橋本市におきましては、教育委員長がこの4月21日で任期が満了になります。そして、ご勇退がされます。4月21日に、その任期が満了になると同時に、橋本市の教育委員会としては、新しい教育長の制度に変えていきたいと考えております。

私自身も、4月24日に辞任をさせていただきます。そして、議会の同意を得て、そして市長の任命、4月24日に辞職させていただいて、市長から任命を受けて、4月25日に再度新教育長として尽力していきたいと考えています。市長の任命がなかったら、私ではない人が新しい教育長となるという形になります。

10カ月、旧教育長として自分なりにいろいろな課題に取り組んでまいりました。今も取り組まなければならない課題、そして取り組んでいきたい事柄、たくさんあります。実に多くの事柄があります。私自身、職員の皆さんと一緒に、一つ一つ丁寧に課題を乗り越えていきたい。そう考えています。そしてより一層文化の薫りのする橋本市を、皆さんと一

緒に構築していきたいと思っておりますので、何とぞ4月25日からまたこの席におりましたら、ご協力、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本日同意いただきまして、ありがとうございます。

日程第66 選第2号 橋本市教育委員会委員の任命について

○議長(石橋英和君)日程第66 選第2号 橋本市教育委員会委員の任命について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより選第2号 橋本市教育委員会委員の任命について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決し

ました。

この際、暫時休憩いたします。

(午後4時23分 休憩)

○議長(石橋英和君)ただ今、橋本市教育委員会委員の任命について同意されました中尾悦子氏から発言の申し出がありますので、発言を許します。

〔教育委員会委員(中尾悦子君)登壇〕

○教育委員会委員(中尾悦子君)ただ今ご紹介いただきました中尾悦子でございます。

これまでに、後ろの傍聴席で議会をたびたび傍聴させていただいたことがあるんですけども、このような高い席からごあいさつをさせていただくことなど考えてもみませんでしたことで、大変恐縮いたしております。

このたびは、教育委員にご推挙いただきまして、また先ほど議会よりご承認いただきましたこと、誠にありがとうございます。大変光栄に思っております。感謝いたしております。

今、世界でも日本でも、本当に悲しい出来事が続いております。先日も、川崎市や紀の川市でとても痛ましい事件がありました。社会や学校で、今までいろいろな人たちが、命の大切さをいろいろ話しされてきたにもかかわらず、このような事件が起きますこと、本当に悲しく思います。

私が今強く思っていますのは、子どもは今も昔も変わらないはずで、大人社会が少年たちを追い込んでいるのではないかと。こういう事件を目にするたびに、胸が詰まります。

地域社会から孤立させないように、みんなで見守り、関心を持ち続ける。大事にされた経験は、きっと生きる大きな力になると思ひます。橋本市は、地域の見守り活動も熱心で、それぞれの立場から子どもを守る対策がされていると感じていますが、これからはさらに地域と学校と家庭と、それから行政がつなが

り合って、見守っていく必要があると思います。それは、学校教育、社会教育の連携の大切さでもあると感じています。

生涯学習を通じて、それから子どものボランティア活動を通して、私自身、成長させてきていただきましたが、まだまだ教育委員としての資質は足りないと思います。それで、このようなご任命を受けまして、身のすくむ思いしておりますが、微力ではありますが、これまでの経験を通し、それからまたこれからは研さんを積み重ねて、お役に立ちますよう努力してまいりたいと思いますので、今後ともご指導、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(午後4時27分 再開)

○議長(石橋英和君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第67 選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(石橋英和君) 日程第67 選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

日程第68 選第4号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長(石橋英和君) 日程第68 選第4号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより選第4号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

日程第69 選第5号 橋本市固定資産評価
審査委員会委員の選任について

○議長(石橋英和君)日程第69 選第5号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思

います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより選第5号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。